

お客さま各位

株式会社 筑波銀行

「電子交換所」設立に伴う手形・小切手の記入方法等について

平素は筑波銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

2022年11月4日の電子交換所設立に伴い、手形・小切手の記入方法等が一部変更となりますので、以下をご確認ください。

1. 手形・小切手の記入方法と禁止事項

電子交換所では、手形・小切手の券面の情報を読み取り、電子データ化のうえ、金融機関間でイメージデータの送受信を行います。券面の情報を正しく読み取るために、以下の記入方法、禁止事項をご確認ください。

(1) 記入方法

項目	内容																																		
金額	<p>① アラビア数字（算用数字、1、2、3…）でご記入の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェックライターをご使用ください。 ・金額の頭には「¥」を、その終わりには「※」、「★」等の終止符を印字するほか、3桁ごとに「,」を印字してください。 ・チェックライターのインクが十分ではない場合、イメージデータの金額の読み取りができない場合があります。ご使用時は濃い文字となるよう、インクをご確認ください。 																																		
	<p>② 漢数字でご記入の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文字の間をつめ、下表の漢数字のみご利用ください。 ※ 下表の漢数字以外読み取ることができません。 ・崩し字は使用せず、楷書で丁寧に記入してください。 ・金額の頭部には「金」を、その終わりには「円」または「円也」を記入してください。 																																		
	<p>●金額を文字で記入する場合に使用する文字一覧</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">1</th> <th colspan="2">2</th> <th colspan="2">3</th> <th colspan="2">4</th> <th colspan="2">5</th> <th colspan="2">6</th> <th colspan="2">7</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漢数字</td> <td>壹</td><td>弍</td> <td>弍</td><td>弍</td> <td>弍</td><td>貳</td> <td>参</td><td>参</td> <td>四</td><td>泗</td> <td>肆</td><td>五</td><td>伍</td> <td>六</td><td>陸</td> <td>七</td><td>漆</td> <td>質</td> </tr> </tbody> </table>		1		2		3		4		5		6		7		漢数字	壹	弍	弍	弍	弍	貳	参	参	四	泗	肆	五	伍	六	陸	七	漆	質
		1		2		3		4		5		6		7																					
	漢数字	壹	弍	弍	弍	弍	貳	参	参	四	泗	肆	五	伍	六	陸	七	漆	質																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">8</th> <th colspan="2">9</th> <th colspan="2">10</th> <th colspan="2">100</th> <th colspan="2">1,000</th> <th colspan="2">10,000</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漢数字</td> <td>八</td><td>捌</td> <td>九</td><td>玖</td> <td>拾</td><td>什</td> <td>百</td><td>陌</td> <td>佰</td><td>千</td> <td>仟</td><td>阡</td> <td>万</td><td>萬</td> </tr> </tbody> </table>		8		9		10		100		1,000		10,000		漢数字	八	捌	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬						
		8		9		10		100		1,000		10,000																							
	漢数字	八	捌	九	玖	拾	什	百	陌	佰	千	仟	阡	万	萬																				
	<p>〈その他〉 金、円、圓（円の異体字）、億</p>																																		
	<p>※ お取扱い上の誤り防止等のため、上表以外の異体字、崩し字の使用はお控えください。</p>																																		
<p>(例)</p> <p style="text-align: center;">○ ×</p> <p style="text-align: center;">伍 伍</p> <p style="text-align: center;">(楷書) (崩し字)</p>																																			
届出印	<ul style="list-style-type: none"> ・お届け印は署名判等の右側に、<u>署名判等と重ならないように押印</u>してください。 ・不鮮明等により印鑑を押し直しする場合は、不要な印鑑は二重線で抹消してください。 																																		

(2) 訂正方法

- ・金額の訂正はできませんので、新しい手形・小切手用紙を使用してください。
- ・金額以外の記入事項を訂正される場合は、訂正箇所にも二重線をしたうえで、お届印をなつ印してください。
- ・訂正の記入やなつ印が、金額欄、銀行名に重ならないようご注意ください。
- ・記入内容が不鮮明となった場合は、加筆等はせず、二重線で抹消のうえでお届印をなつ印し、改めてご記入ください。

(3) 禁止事項

- ・券面へのメモ書きは行わないでください。
- ・金額欄への押印、メモ書き（複記、補記）は行わないでください。

(例) 金額



2. 決済時限および資金化時限

手形・小切手の支払場所が遠隔地となる場合、現在は手形・小切手現物の搬送が必要なため、資金化までに日数を要しておりました。

電子交換所による手形・小切手の交換決済開始後は、支払場所が遠隔地となる手形・小切手の場合でも、電子化に伴って支払呈示（交換呈示）が早まることで、決済時限および資金化時限が早まる場合がございます。

手形・小切手を振り出した場合は、従来どおり支払期日までにご入金をお願いします。

3. 電子的な決済手段への移行について

金融界は、政府で閣議決定された約束手形の利用廃止と小切手の全面的な電子化に向けて、政府・産業界と連携しながら2026年までに手形・小切手の全面的な電子化を目指しております。電子化のメリットは、手形・小切手をはじめとする書面・押印・対面手続きの省力化や管理コストの削減など、支払側と受取側の双方にあります。お客様におかれましても電子記録債権（でんさい）のご利用およびインターネットバンキングからの振込といった電子的決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

※ でんさいのご利用には審査がございます。

以上

〈本件に関するお問い合わせ〉

お取引店へお問い合わせください。

〈受付時間〉

平日 9:00～17:00

※12月31日～1月3日、土日祝日等銀行休業日を除く